**工事施工管理に関する注意事項**

**資料１**

|  |
| --- |
| **施工計画書の作成について** |

施工計画書につきましては、工事を施工するうえでのマニュアルとなるものですので、施工方法等を具体的に記載のうえ、参考となる写真や図画等を使用するなど工事の施工方法が判るような内容で作成してください。

　特に当該工事に関係の無い事項や採用しない工法などの記載が見受けられますが、他の現場からの流用による作成は絶対にしないで頂き、あくまでも当該工事の施工計画書として作成してください。

　また、施工内容に変更があった場合には、微小なもの以外はすべて変更施工計画書の提出が必要となります。

　竣工検査では工事が適正に施工されているかの判断として、施工計画書に基づいて施工されているかを確認しておりますので、施工計画書の作成に際しましては記載内容にご留意ください。

なお、施工計画書の記載例につきましては雲南市のホームページに掲載していますので、ご参照ください。

|  |
| --- |
| **下請負人通知書について** |

これまで交通整理員やクレーン作業等につきましては下請負人通知書の提出は不要としておりましたが、島根県発注工事では同業務についても下請負人通知書の提出が求められていることから、市発注工事につきましても県発注工事と同様に平成27年度より下請負人通知書の提出をお願いします。

|  |
| --- |
| **工事評定の変更について** |

竣工検査で使用しております工事評定シートにつきまして、平成27年度より県発注工事で使用されている工事評定シートに準拠した様式に改訂いたします。

また、建築工事につきましては、これまで土木工事と同じ工事評定シートで行っていましたが、来年度より島根県と同様に建築工事専用の工事評定シートに変更します。

|  |
| --- |
| **共通仕様書等について** |

雲南市発注工事では、工事施工に際して県の土木工事共通仕様書や各種協会等が発行する基準書などを準用することにしていますが、共通仕様書等は随時改定されておりますので、県のホームページなどを定期的にご確認いただき、最新の内容での対応をお願いします。